

京都府 災害時応急対応業務マニュアル（イメージ）

5	応援・受援
5-1	相互応援
5-1-1	応援要請
	(1) 応援協定に基づき、応援要請を行う
	(2) 民間団体等へ支援要請を行う
	(3) 関西広域連合へ応援要請を行う

【留意事項・ポイント】

- ・ここでは、救援物資受入を除く応援要請（人的支援受入、広域避難、ボランティア受入等）に係る手順を示す。
- ・基本的には、応援協定締結団体や民間団体等への応援要請を行うこととし、それで不足する場合は、関西広域連合に応援要請するものとする。

(1) 応援協定に基づき、応援要請を行う

【業務の担当班・実施体制】

総務班（班長：●●、 ●●名）

【業務手順】

フェーズ	業務	手順	担当班	チェック欄	
				実施済み	対応不要
3～12時間	応援要請の要否の判断	□被害状況、被災地におけるニーズや対応状況（被災市町村・災害対策本部各班）等を踏まえ、十分な応急対応が実施できないと判断される場合、応急対応が不足する分野の協定の発動を検討する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援要請の実施（協定の発動）	□協定締結機関に対し、協定を所管する班から電話等により要請を行い、後に、各協定で定められた要請書を速やかに提出する。 □応援要請を行った機関へ、応援活動実施場所の被害の状況、実施場所までの道路状況等について情報提供を行う。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2～3日	各協定所管班との連絡調整・活動状況の把握	□応援要請を行った機関の活動状況を定期的に把握し、情報班へ伝達する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要請終了の連絡	□応援の必要がなくなった際には、協定締結機関に、要請終了を連絡する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【備考】

- 応援協定締結状況一覧表
データ格納場所：

○ 京都府地域防災計画 該当箇所

編	編・章	項目
一般計画編	第3編 第39章	応援受援計画
震災対策編	第3編 第39章	応援受援計画

(2) 民間団体等へ支援要請を行う

【留意事項・ポイント】

民間団体等（※ 応援協定締結団体以外）へ応援要請を行う際には、「(1) 応援協定に基づき、応援要請を行う」に準じた対応を行う。

【業務の担当班・実施体制】

総務班（班長：●●、 ●●名）

【業務手順】

フェーズ	業務	手順	担当班	チェック欄	
				実施済み	対応不要
3～12時間	応援要請の要否の判断	<input type="checkbox"/> 被災地におけるニーズや対応状況（被災市町村・災害対策本部各班）等を考慮し、十分に応急対応が実施できないと判断される場合、不足する応急対応を実施することが可能な民間団体等へ応援を要請する。 <input type="checkbox"/> 当面応援が必要な業務がある場合は、当該業務に係る応援要員の内容（職種、活動内容、人数、期間、場所等）を明確にする。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援要請の実施	<input type="checkbox"/> 応援活動を求める班から、電話等により要請を行い、後に、要請書を速やかに提出する。 <input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関へ、応援活動実施場所の被害の状況、実施場所までの道路状況等について情報提供を行う。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2～3日	各協定担当班との連絡調整・活動状況の把握	<input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関の活動状況を定期的に把握し、情報班へ伝達する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要請終了の連絡	<input type="checkbox"/> 応援の必要がなくなった際には、支援を要請した機関に、要請終了を連絡する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 関西広域連合へ応援要請を行う

【留意事項・ポイント】

府から応援協定締結団体へ応援要請を行うことでは、十分な対応が実施できないと見込まれる場合、関西広域連合へ応援要請を行う。

【業務の担当班・実施体制】

総務班（班長：●●、 ●●名）

【業務手順】

フェーズ	業務	手順	担当班	チェック欄	
				実施済み	対応不要
3～12 時間	応援要請の 要否の判断	<input type="checkbox"/> 被災地におけるニーズや対応状況（被災市町村・災害対策本部各班）等を考慮し、十分な応急対応が実施できないと判断される場合、応援要請を検討する。 <input type="checkbox"/> 当面応援が必要な業務がある場合は、当該業務に係る応援要員の内容（職種、活動内容、人数、期間、場所等）を明確にする。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援要請の 実施	<input type="checkbox"/> 関西広域連合に対し、必要とする応援内容に関する情報について電話等により要請を行い、後に、要請書を速やかに提出する。 ※要請書：様式2-1 添付書類：様式1（体制及び被害状況） 様式2-2～4（応援要請内訳書） <input type="checkbox"/> 応援活動実施場所の被害の状況、実施場所までの道路状況について情報提供を行う。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援の受入 れ	<input type="checkbox"/> 応援活動のために必要な拠点となる場所を確保する。 <input type="checkbox"/> 応援活動のために必要となる食料・飲料水等について調達する。	総務班 物資班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2～3 日	業務の割り 当て	<input type="checkbox"/> 応援要員が交代すること等を考慮しながら、業務が効率的に実施されるよう応援要員に業務を割り当てる。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	活動状況の 把握	<input type="checkbox"/> 応援人員の活動状況を定期的に把握し、情報班へ伝達する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要請終了の 連絡	<input type="checkbox"/> 応援の必要がなくなった際には、関西広域連合に、要請終了を連絡する。	総務班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【備考】

○ 応援要請の様式

様式1 (災害等の名称) における関西府県・政令市の体制及び被害状況

様式2-1 応援要請書

様式2-2 応援要請（計画）内訳書1（職員の派遣）

様式2-3 応援要請（計画）内訳書2（物資・資機材の提供）

様式2-4 応援要請（計画）内訳書3（その他）

○ 関西広域応援・受援実施要綱 該当箇所

章	項目
第4章 応援・受援の手順	1－3 応援要員の派遣

【要請先】

関西広域連合広域防災局（兵庫県企画県民部 防災企画局防災企画課）

電話：078-362-9815、F A X：078-362-9839

災害時等における各種協定等一覧

(平成30年3月23日現在)

分野	協定名	協定等の相手	連絡先	担当課
放送要請	災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	日本放送協会京都放送局、(株)京都放送、(株)エフエム京都、(株)京都リビングエフエム、(N)京都コミュニティ放送、エフエム宇治放送(株)、(株)エフエムあやべ、(N)京丹後コミュニティ放送、(株)FM802、朝日放送(株)、大阪放送(株)、関西テレビ放送(株)、(株)毎日放送、讀賣テレビ放送(株) (財)有本善社(FMまいづる)、特定非営利法人コミュニティラジオ京都(コミュニティラジオきょうとエフエム)		広報課、防災・原子力安全課
	緊急警報放送の要請に関する覚書	(日本放送協会京都放送局)		(防災・原子力安全課)
	災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)		防災・原子力安全課
アマチュア無線	災害時等における日本アマチュア無線連盟京都府支部の協力に関する協定	(社)日本アマチュア無線連盟京都府支部		防災・原子力安全課
救急・救護・医療活動搬送	災害時の医療救護活動に関する協定書	(社)京都府医師会		医療課
	災害時における医薬品等の取扱いに関する協定書	(社)京都府薬剤師会		薬務課
	災害時における医薬品の供給に関する協定書	(社)京都府薬剤師会 (社)京都府薬種商協会(現(公社)京都府医薬品登録販売者協会)		薬務課
	災害時における医療用品等の供給に関する協定書	京都府医療品卸商組合(現大阪医療品卸商組合)、京都医療機器協会、京都ガーゼ・脱脂綿製造部会		薬務課
	災害時における医療用ガス等の供給に関する協定書	有限責任中間法人日本医療ガス協会近畿地域本部京都府支部(現(一社)日本産業・医療ガス協会近畿地域本部)		薬務課
	災害用医薬品備蓄及び供給等に関する委託契約	京都府医薬品卸協会(旧:京都府医薬品卸協同組合)		薬務課
	災害時等における京都府助産師会の協力に関する協定	(社)京都府助産師会		医療課
	災害時等における京都府看護協会の協力に関する協定	(社)京都府看護協会		医療課
	京都府緊急災害医療チームの派遣に関する協定書	(社)恩賜財団済生会京都府病院 日本赤十字社京都府支部(第一日赤)、社会医療法人岡本病院(財団)第二岡本総合病院、京都市立病院、国民健康保険山城病院組合、国民健康保険南丹病院組合、市立福知山市民病院、京都府立与謝の海病院、国立大学法人京都大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構京都医療センター、京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院		医療課
	災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定	(社)京都府柔道整復師会		医療課
災害時の歯科医療救護の実施に関する協定書	(一社)京都府歯科医師会		医療課	
捜索活動	災害時における災害救助犬の出動に関する協定書	(社)ジャパンケルクラブ、(N)日本レスキュー協会、(N)全国災害救助犬協会、(N)災害救助犬ネット		防災・原子力安全課
救出・救助等 遺体の処置・搬送	緊急事態における隊友会の協力に関する協定	(社)隊友会京都府隊友会		防災・原子力安全課
	災害時等における遺体の搬送に関する協定	(社)全国霊柩自動車協会		生活衛生課
	災害時等における京都市中央葬祭業協同組合の協力に関する協定	京都市中央葬祭業協同組合		生活衛生課
仮設住宅建設	災害時における遺体の収容等に関する協定	(社)全日本冠婚葬祭互助協会		生活衛生課
	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	(社)プレハブ建築協会 (一社)全国木造建設事業協会		住宅課
応急対策物資供給等	災害時における応急対策物資供給等に関する協定書	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、ジャスコ、マイカル、大丸松		消費生活安全センター
	災害時における物資の供給の応援に関する協定書	大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸 JR伊勢丹		消費生活安全センター
	災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート		消費生活安全センター
	災害時における飲料の提供協力に関する協定書	コカ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社		防災・原子力安全課
	災害時等における物資の供給に関する協定	京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック		防災・原子力安全課
	大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書 ※ 関西広域連合との協定	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)		防災・原子力安全課
	災害時等における応急対策物資供給等に関する協定	(株)ケーヨー		消費生活安全センター
交通誘導・警戒業務	災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定書	「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会 近畿臨床検査薬卸連合会		消費生活安全センター 薬務課
	災害時における交通誘導業務及び警戒業務等の支援に関する協定	(一社)京都府警備業協会		府警生活安全企画課
	災害時における車両等の排除活動に関する覚書	(一社)日本自動車連盟関西西部京都支部		府警交通規制課
保健衛生等	災害時における障害物除去等の協力に関する協定書	全日本高速道路レッカー事業協同組合		防災・原子力安全課
	無償団体救援協定書(災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)	京都府環境整備事業協同組合		循環型社会推進課
	災害時等における京都府食品衛生協会の協力に関する協定	(社)京都府食品衛生協会		生活衛生課
廃棄物処理	災害時等における京都府栄養士の協力に関する協定	(公社)京都府栄養士会		健康対策課
	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書	(社)京都府産業廃棄物協会 (一社)京都府建物解体協会、(一社)京都府解体工事業協会		循環型社会推進課 防災・原子力安全課
家畜・家庭動物	災害時等における京都府獣医師会の協力に関する協定	(社)京都府獣医師会		畜産課、生活衛生課
上水道・工業用水道	災害時等における京都市獣医師会の協力に関する協定	(社)京都市獣医師会		畜産課、生活衛生課
	災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定	日本水道協会関西地方支部		公営企画課 建設整備課
	京都府営水道及び長田野工業用水道の導水配水管路修復工事に関する覚書	(株)クボタ、(株)本鐵工所		建設整備課
貨物・人員自動車輸送	災害時等における水道施設の応急復旧の協力に関する協定書	京都府管工業協同組合連合会		防災・原子力安全課
	災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定書	(社)京都府トラック協会		建設整備課 防災・原子力安全課
	災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	(社)京都府バス協会		防災・原子力安全課 交通対策課
	災害時における傷病者の搬送業務に関する協定	(財)全国福祉輸送サービス協会近畿支局京都支部		防災・原子力安全課
	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	朝日航空(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、(学)ヒラタ学園		防災・原子力安全課
運搬用車両貸出	災害時等における輸送車両提供の協力に関する協定	フレントリース(株)		防災・原子力安全課

災害時等における各種協定等一覧

(平成30年3月23日現在)

分野	協定名	協定等の相手	連絡先	担当課
海上輸送・海上異物除去	災害時等における京都府漁業協同組合連合会の協力に関する協定	京都府漁業協同組合連合会		水産課
	船舶による災害時の輸送等に関する協定書 ※ 関西広域連合との協定	近畿旅客船協会、神戸旅客船協会		防災・原子力安全課
	船舶による輸送等災害時応急対策に関する協定書	京都府水難救済会		防災・原子力安全課
公共施設復旧	大規模災害発生時における緊急対応に関する協定	(社)京都府建設業協会、(社)京都府測量設計業協会、(一社)全国地質調査業協会連合会		指導検査課
	災害時の応援業務に関する協定	(社)京都電業協会		防災・原子力安全課
	災害時の応援業務に関する協定書	京都府電気工事工業組合		防災・原子力安全課
	災害時等における相互協力に関する協定	西日本高速道路㈱関西支社		道路管理課
	災害時における調査の相互協力に関する協定	公益社団法人土木学会関西支部		指導検査課
	災害等発生時における応急対策業務に関する協定	一般社団法人京都府空調衛生工業協会		防災・原子力安全課
	災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定	(一社)日本建設業連合会関西支部		指導検査課
土砂・重機等の提供 住宅復興	災害時等における京都府砕石協同組合の協力に関する協定	京都府砕石協同組合		防災・原子力安全課
	災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定書	独立行政法人住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫大阪支店)		建築指導課
住家の被害認定	災害時等における京都府建築士会の協力に関する協定 災害時等における京都府建築設計事務所協会の協力に関する協定	(社)京都府建築士会 (社)京都府建築設計事務所協会		防災・原子力安全課 防災・原子力安全課
施設の使用	緊急時における西日本電信電話株式会社施設の使用に関する協定書	西日本電信電話㈱京都支店		防災・原子力安全課
	危機発生時の支援協力に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	(一社)関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会		防災・原子力安全課
その他支援活動等	災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	京都府石油商業組合		防災・原子力安全課
	災害時等における警友会の協力に関する協定	京都府警友会		府警警備第一課
	災害時等における協力に関する協定	(公社)日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会、全京都建設協同組合		防災・原子力安全課
	災害発生時における災害応急活動に関する協定書	(社)京都府自動車整備振興会		防災・原子力安全課
	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書 ※ 関西広域連合との協定	コンビニエンスストア事業者・外食事業者等27社 ㈱ローソン、㈱セブンイレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、㈱デイリーヤマザキ、㈱コストア、ミニストップ㈱、国分グローサーステーション㈱、㈱サークルKサンクス、㈱ポプラ、㈱吉野家、㈱ジャパン、㈱イデアプラス、㈱ストロベリーコーズ、㈱壺番屋、㈱スギ薬局、㈱ダスキン、㈱ユタカファーマシー、㈱モスフードサービス、㈱セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホスト㈱、サトレストランシシステムズ㈱、㈱丸九プラス、ワタミ㈱、㈱第一興商、テムニー㈱、㈱サガミチェーン、味の民芸フードサービス㈱		防災・原子力安全課 防災・原子力安全課
	災害時等における協力に関する協定	京都府土工組合連合会		防災・原子力安全課
	災害時等における電気自動車及び給電装置に関する協力協定	三菱自動車工業㈱、京都三菱自動車㈱、ニチコン㈱、㈱GSユアサ		環境政策課
	災害時等における清掃・消毒等の環境衛生に係る協力協定	(公社)京都ビルメンテナンス協会		生活衛生課
	災害時等における救援物資の保管等に関する協定	京都倉庫協会		防災・原子力安全課
	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	石油連盟		防災・原子力安全課
	復興まちづくりの支援に関する協定書 ※ 関西広域連合との協定	阪神・淡路まちづくり支援機構		防災・原子力安全課
	防災への取り組みに関する協定書	Google Ireland Limited		防災・原子力安全課
	災害時等における民間賃貸住宅の被災者等への提供等に関する協定	(公社)京都府宅建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都本部、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会、(公財)日本賃貸住宅管理協会		住宅課 防災・原子力安全課
	災害に係る情報発信等に関する協定 (注：協定書及び協定内容詳細の公表、他機関への提供不可)	ヤフー株式会社		防災・原子力安全課 情報政策課
	災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定	(一社)京都府LPガス協会		防災・原子力安全課
	災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定書	京都府行政書士会		自治振興課
	きょうと減災プロジェクトに関する協定書	株式会社ウェザーニューズ		防災・原子力安全課
	京都府の地域防災力向上に係る施策への相互協力に関する協定	三井住友海上火災保険株式会社		防災・原子力安全課
	感染症を媒介する蚊の駆除に関する協定書	京都府ベストコントロール協会		健康対策課
	災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定	一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、全国浚渫業協会関西支部、一般社団法人日本潜水協会、一般社団法人海洋調査協会、一般社団法人港湾技術コンサルタント協会		港湾課
	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	日本診療放射線技師会、並びに福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の各診療放射線技師会		防災・原子力安全課
	災害時における無人航空機の運用に関する協定書	一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会		防災・原子力安全課
	大規模災害発生時における相互支援協定	㈱京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北部信用金庫		防災・原子力安全課
災害時における資機材等の調達に関する協定	(一社)日本建設機械レンタル協会京都支部		災害対策課	
災害時における福祉用具等の供給に関する協定	(社)日本福祉用具供給協会		介護・地域福祉課	
災害時等における揚重作業の協力に関する協定	(社)揚重工業協会		災害対策課	
(防災を含む 包括協定)	地域活性化包括連携協定	㈱セブンイレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、西日本高速道路㈱、イオン㈱、(株)ローソン、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)、東京海上日動火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、大塚製薬(株)		企画総務課
	京都BCPの推進に関する包括協定書	㈱京都銀行		防災・原子力安全課

(様式 1)

関西広域連合広域防災局

(災害等の名称)における関西府県・政令市の体制及び被害状況(第●報)

年 月 日 時現在

区分	団体名	体制	被害状況								避難状況				備考
			人的被害			住家被害					避難状況				
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	指示による避難	避難準備情報、避難	自主避難		
人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	世帯	人	世帯	人				
関西広域連合 構成団体	滋賀県	(月 日 時 分設置)													
	京都府	(月 日 時 分設置)													
	京都市	(月 日 時 分設置)													
	大阪府	(月 日 時 分設置)													
	大阪市	(月 日 時 分設置)													
	堺市	(月 日 時 分設置)													
	兵庫県	(月 日 時 分設置)													
	神戸市	(月 日 時 分設置)													
	和歌山県	(月 日 時 分設置)													
	徳島県	(月 日 時 分設置)													
連携県	鳥取県	(月 日 時 分設置)													
	福井県	(月 日 時 分設置)													
	三重県	(月 日 時 分設置)													
	奈良県	(月 日 時 分設置)													
関西広域連合 (広域防災局)	(月 日 時 分設置)														
合計															

※1 前回からの変更箇所到下線。 ※2 政令市の数値は府県の内数。

(様式 2 - 1)

第 号
平成 年 月 日

関西広域連合長 あて

要請府県知事名 印

応 援 要 請 書

関西広域応援・受援実施要綱、関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書及び近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

(鳥取県が要請する場合)

関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書に基づき、下記のとおり応援を要請します。

(福井県、三重県及び奈良県が要請する場合)

近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1 応援を要請する理由

2 添付書類

- ・ 体制及び被害状況 (様式 1)
- ・ 応援要請内訳書 1 (様式 2 - 2) から応援要請内訳書 3 (様式 2 - 4)

3 連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

F A X 番号

E - m a i l

※ 当該様式は初回のみ提出し、以降は随時、応援要請内訳書 1 (様式 2 - 2) から応援要請内訳書 3 (様式 2 - 4) のみを関西広域連合 (カウンターパート方式による場合は自府県を応援する幹事府県) に提出すること。

(様式2-2)

応援要請(計画)内訳書1(職員の派遣)

年 月 日 時作成

	団体名	担当部署名	担当者名	電話番号	FAX番号	E-mail
被 応 援 府 県						
応 援 計 画 内 訳 書 作 成 団 体						

応援要請内訳 (被応援府県記入欄)								応援計画内訳 (応援計画内訳書作成団体記入欄)					
応援要請 内訳書1 作成月日時	期間	職種	活動内容	人員	場 所 ※1	交通手段 ※2	連絡先 担当部署名 担当者名 電話/FAX番号 E-mail	応援府県名	人員	期間	場 所	交通手段	連絡先 担当部署名 担当者名 電話/FAX番号 E-mail
00月00日 00時	記入例 00月00日 ~00月00日	土木職	道路災害復旧 事業(設計書 作成等)	30人	〇〇土木事務所 (〇〇市〇〇) ほか ※詳細は右記担当部署と調 整してください。	陸路可	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL.000-000-0000 FAX.000-000-0000 00000@pref.00000.lg. jp	〇〇県	5人	00月00日 ~00月00日	〇〇土木事務所 (〇〇市〇〇)	電車	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL.000-000-0000 FAX.000-000-0000 00000@pref.00000.lg. jp
								〇〇府	10人	00月00日 ~00月00日	△△土木事務所 5人 (〇〇市〇〇) ××土木事務所 5人 (〇〇市〇〇)	電車、バス	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL.000-000-0000 FAX.000-000-0000 00000@pref.00000.lg. jp
								〇〇県	5人	00月00日 ~00月00日	□□土木事務所 (〇〇市〇〇)	公用車	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL.000-000-0000 FAX.000-000-0000 00000@pref.00000.lg. jp
									残10人		※全国知事会を通じて他ブ ロックの都道県に要請中		

- ※1 可能な限り場所のわかる地図等を添付すること。
- ※2 交通手段欄に陸路の可・不可を記入すること。また、陸路が不可の場合は、空路(最寄りヘリポート等)又は水路(最寄り港湾等)を記入すること。
- ※3 可能な限り内容を明記すること。
- ※4 随時更新し提出すること。(充足した職種は削除し、不足している職種のみ記載すること。)
- ※5 この様式は必要に応じて適宜修正できるものとする。

(様式2-3)

応援要請(計画)内訳書2(物資・資機材の提供)

年 月 日 時作成

	団体名	担当部署名	担当者名	電話番号	FAX番号	E-mail
被 応 援 府 県						
応 援 計 画 内 訳 書 作 成 団 体						

応援要請内訳 (被応援府県記入欄)								応援計画内訳 (応援計画内訳書作成団体記入欄)									
応援要請 内訳書2 作成月日時	必要時期	品目	規格・用途	数量		場 所 ※1	輸送手段 ※2	連絡先 (担当者名 電話/FAX番号 E-mail)	応援府県名	発送時期	品目	規格	数量		場 所	輸送手段	連絡先 (担当者名 電話/FAX番号 E-mail)
				単位									単位				
記入例																	
00月00日 00時	00月00日 ～未定	食料	※調理が簡単 なもの	100,000	食	〇〇県〇〇市、〇〇町内 ※詳細は右記担当部署と調 整してください。	陸路可	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 000000@pref. 00000. lg . JP	〇〇県	00月00日	アルファ化米		30,000	食	〇〇県〇〇市〇〇 〇〇体育館	陸路 ○トラック○台 ○〇運輸機	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 000000@pref. 00000. lg . JP
									〇〇府	00月00日	アルファ化米	五目ごはん 100g/袋	40,000	食	〇〇県〇〇市〇〇 〇〇センター	陸路 ○トラック○台 ○〇運輸機	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 000000@pref. 00000. lg . JP
									〇〇県	00月00日	乾パン	100g/缶	10,000	缶	〇〇県〇〇町〇〇 〇〇体育館	陸路 ○トラック○台 ○〇運輸機	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 000000@pref. 00000. lg . JP
													残20,000	食	※全国知事会を通じて他ブ ロックの都道県に要請中		

- ※1 可能な限り場所のわかる地図等を添付すること。
- ※2 輸送手段欄に陸路の可・不可を記入すること。また、陸路が不可の場合は、空路(最寄りヘリポート等)又は水路(最寄り港湾等)を記入すること。
- ※3 可能な限り内容を明記すること。
- ※4 随時更新し提出すること。(充足した品目は削除し、不足している品目のみ記載すること。)
- ※5 この様式は必要に応じて適宜修正できるものとする。

(様式2-4)

応援要請（計画）内訳書3（その他）

年 月 日 時作成

	団体名	担当部署名	担当者名	電話番号	FAX番号	E-mail
被 応 援 府 県						
応 援 計 画 内 訳 書 作 成 団 体						

応援要請内訳（被応援府県記入欄）						応援計画内訳（応援計画内訳書作成団体記入欄）					
応援要請 内訳書3 作成月日時	内 容	要請元等	期 間	備 考	連絡先 担当部署名 担当者名 電話/FAX番号 E-mail	応援府県名	内 容	受入れ先等	期 間	備 考	連絡先 担当部署名 担当者名 電話/FAX番号 E-mail
00月00日 00時	記入例 避難者の受入れ (避難者数約300名)	〇〇市	00月00日～ (1か月程度)	移動用バスは被災 府県で確保可	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp	〇〇府	避難者の受入れ (避難者数約300名)	〇〇総合体育館 (〇〇市〇〇)	00月00日～ (1か月程度)		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp
00月00日 00時	傷病者の受入れ (傷病者1名)	〇〇病院 (〇〇市〇〇)	00月00日～ (終期末定)	〇〇疾患 〇〇市の救急車に て搬送予定	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp	〇〇県	傷病者の受入れ (傷病者1名)	〇〇病院 (〇〇市〇〇)	00月00日～ (終期末定)		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp
00月00日 00時	遺体の火葬 (遺体100体)	〇〇町	00月00日～	搬送手段は被災府 県で確保可	〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp	〇〇県	遺体の火葬 (遺体100体)	〇〇火葬場 (〇〇市〇〇)	00月00日～		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp
00月00日 00時	災害廃棄物の処理 (可燃物10万トン)	〇〇市	00月00日～		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp	〇〇府	災害廃棄物の処理 (可燃物7万トン)	〇〇処分場 (〇〇市〇〇)	00月00日～		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp
						〇〇県	災害廃棄物の処理 (可燃物3万トン)	〇〇処分場 (〇〇市〇〇)	00月00日～		〇〇〇〇課 〇〇、〇〇 TEL. 000-000-0000 FAX. 000-000-0000 00000@pref. 00000. lg . jp

- ※1 可能な限り内容を明記すること。
- ※2 随時更新し提出すること。（既済の案件は削除し、未済の案件のみ記載すること。）
- ※3 この様式は必要に応じて適宜修正できるものとする。